

環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和6年1月5日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

備北クリーンセンターからのお願い

「燃えるごみ」を焼却している『庄原市備北クリーンセンター』では、ごみを焼却した後の灰の中や持込ごみの袋の中から毎日、金属異物が発見されます。(下記写真参照)

燃えるごみの中に金属異物が混ざっていると、金属片が機械の可動部にはさまり、故障の原因となり修理が必要になります。場合によっては施設を何日か停止しなければ復旧ができない事もあります。

今一度、「分け方ガイド」等を活用していただき分別にご協力よろしくお願ひします。

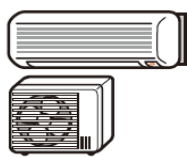
ごみ分別辞典
QRコード



家電リサイクル・戸別収集の手続きについて

家電リサイクル法とは、特定の家電製品を回収し、廃棄物の減少及び資源の有効利用を促進するために制定された法律です。

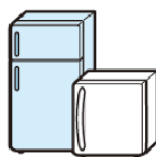
●エアコン●テレビ●電気冷蔵庫●電気冷凍庫●電気洗濯機●衣類乾燥機の6品目を廃棄する場合は、排出者に【引取料金＝(家電リサイクル券)＋収集運搬料金】の支払義務があります。



エアコン



テレビ
(ブラウン管・液晶・プラズマ式のもの)



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル関係
QRコード



家電リサイクル券
162-610000

廃棄に当たっては、裏面の手続きをお願いします。

家電リサイクル・戸別収集の手続き (申込〆切 令和6年2月9日(金)まで)

事前準備「家電リサイクル券の準備」…家電リサイクル券は、郵便局で取り扱っています。

リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なりますので、お持ちの家電についての情報をメモしておきましょう。(一部の簡易郵便局では家電リサイクル券の取り扱いがない場合がありますので、事前にお近くの郵便局へご確認ください)

出す方法① 販売店に引き取りを依頼する

※過去にその製品を購入した販売店、同種の家電を購入(買い替え)する販売店

家電引取料金

=

リサイクル料金
(家電リサイクル券)

+

収集運搬料金
※販売店でご確認ください

※過去にその製品を購入した際の販売店、同種の家電を購入(買い替え)する販売店には、その家電の引取義務があります。販売店では、家電リサイクル券を取り扱っていますので、詳しくは販売店へお問い合わせください。

出す方法② 「指定取引場所」へ自ら持ち込む

※最寄りの指定引取場所は【岡山県貨物運送(株)三次営業所 ☎0824-62-1273】【西濃運輸(株)三次営業所 ☎0824-62-4441】

家電引取料金

=

リサイクル料金
(家電リサイクル券持参)

収集運搬料金は
不要です。

出す方法③ リサイクルプラザもしくは東城クリーンセンターへ持ち込む

家電引取料金

=

リサイクル料金
(家電リサイクル券持参)

+

収集運搬料金
2,610円/台

出す方法④ 戸別収集を申し込む

申込〆切：令和6年2月9日まで
収集日：2月20日～2月29日の収集

家電引取料金

=

リサイクル料金
(家電リサイクル券)
※収集日までには必ず準備してください

+

収集運搬料金
3,660円/台
※収集日当日お支払いください

■戸別収集の申込方法 (申込〆切 令和6年2月9日(金)まで)

環境政策課(リサイクル係)もしくは各支所へ電話にて申し込んでください。
申込の際、「住所」「氏名」「電話番号」「家電の種類・メーカー名・大きさ・台数」を教えてください。
収集日とおおむねの収集時間が決まりましたら、事前に申込者へ連絡します。



■注意事項

- 必ず軒先まで出しておいてください。(家電が家の中にある場合は収集できません。)
- 収集に伺った際、その場で収集運搬料金をお支払いいただきます。必ず立ち合いをお願いします。
- 商品同梱の付属品以外は一緒に引き取りませんので、事前に取り除いてください。(冷蔵庫の内容物等)

環境標語 (令和4年度 環境標語コンクール)

使わない 電気は消そう 節電タイム

西城中学校1年 栗栖 陽愛

